

第2期
新宮町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

福岡県 新宮町

令和2年3月

令和3年8月5日改定

目次

I. 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略	1
1. 基本的な考え方	1
1-1. 新宮町の将来人口3万2千人を維持し、将来への対策と産業の転換を図る	1
1-2. 新宮町の人口減少地域における人口維持対策と社会システムの再構築を図る	1
2. 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	2
2-1. 総合計画との連携	2
2-2. 第1期新宮町総合戦略との関連性及び新たな潮流に対応	2
2-3. 施策目標設定と施策検証の枠組み	3
2-4. 持続可能な開発目標（SDGs）について	4
3. 今後の施策の方向	5
3-1. 戦略の基本目標	5
3-2. 具体的な施策パッケージ	8
（1）基本目標1：地域にしごとをつくり安心して働けるようにし、これを支える人材を育て活かす	8
（2）基本目標2：地域への新しいひとの流れをつくる	11
（3）基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる	14
（4）基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	17
4. 総合戦略重点事項	21

I. 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

1-1. 新宮町の将来人口3万2千人を維持し、将来への対策と産業の転換を図る

新宮町の人口は、昭和29（1954）年の町制施行以降増加を続け、平成31（2019）年には約3万3千人となっております。その要因としては、町中西部での大規模な宅地開発や分譲マンションの建設を受け、子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が挙げられます。

しかし、人口増加の大きな要因であった開発もピークを越え、将来的に人口が減少に転じる可能性や同年代の世代が集中している地域の加速度的な高齢化なども今後懸念されるところです。また、町の東部地域や離島の相島では、すでに後継者不足や少子高齢化に伴う農漁業従事者や人口の減少が進展しています。

人口減少は地域経済の縮小と住民の経済力の低下につながるため、地域コミュニティや行政サービスの維持を困難とします。新宮町でも、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると2020年以降人口は減少に転じる予測がなされています。

また、VUCA（激動・不確実・複雑・不透明）の時代と言われ、AIやIoT、5Gなどの進化はより加速し、これまでの産業構造も大きく変化するといわれています。さらに、外国人旅行者の対応や、SDGsの推進なども社会的な要請として強く求められています。

新宮町では、将来人口3万2千人を維持することを目標とし、現在の幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関などが一体となって問題意識を共有し、将来的な人口減少や少子高齢化への先見的な対策と、産業構造の変化や働き方改革に伴う産業の転換などを促進し、長期的に住みやすく働きやすい環境づくりを進めていきます。

1-2. 新宮町の人口減少地域における人口維持対策と社会システムの再構築を図る

新宮町は、行政区単位で見ると、人口増加地域と人口減少地域があり、その環境や課題は異なります。特に、国道3号から東部の地域や相島においては人口減少・少子高齢化が進んでいます。第1期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、東部地域・相島地域を重点事業地域と定め、それぞれに個別の施策や活動団体などを立ち上げ、取り組みを進めてきました。人口減少対策には長期の視点で取り組みを推進し、継続して地域団体と連携を図りながら、地域の課題や環境に応じた施策を図っていく必要があります。

全国では、継続的に人口減少が加速しており、国の方針としてもこれまで以上に東京都市圏などから地方への人口移動に向けた施策を展開していく予定です。特に「関係人口」などに代表される拠点を複数もつ働き方・住み方や、「健康寿命」などに代表される高齢者にも健康的に社会活動を継続してもらうなどの施策展開を強化していく予定です。

新宮町では、人口減少地域への個別の施策展開を図りながらも、社会変革に合わせた社会システム再構築を柔軟に行い、新たな人の流れや町の活力を維持・伸ばしていきます。

2. 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「新宮町総合戦略」という。）は、新宮町人口ビジョンにおいて提示する将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、新宮町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、令和2（2020）年度を初年度とする今後5か年（令和6（2024）年度まで）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

2-1. 総合計画との連携

新宮町総合戦略は、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少地域の克服と町の創生を目的としていますが、新宮町総合計画は、これらを含む町の総合的な振興・発展を目的とした計画となっています。

平成23（2011）年度を初年度とする第5次新宮町総合計画における理念や人口の将来展望は、総合戦略と共有されます。また、令和3（2021）年度から始まる第6次新宮町総合計画においても「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関係する分野については、関連性を保持し、新宮町総合戦略においてより具体的に企画、立案します。

2-2. 第1期新宮町総合戦略との関連性及び新たな潮流に対応

第2期新宮町総合戦略では、第1期新宮町総合戦略における施策ごとの進捗確認を行い、個別に評価・検証を行い策定します。また、「関係人口¹⁾」「Society5.0²⁾」「SDGs³⁾」などの新たな潮流に対応しながらも新宮町独自の施策も含んだ、第2期新宮町総合戦略を企画・立案します。

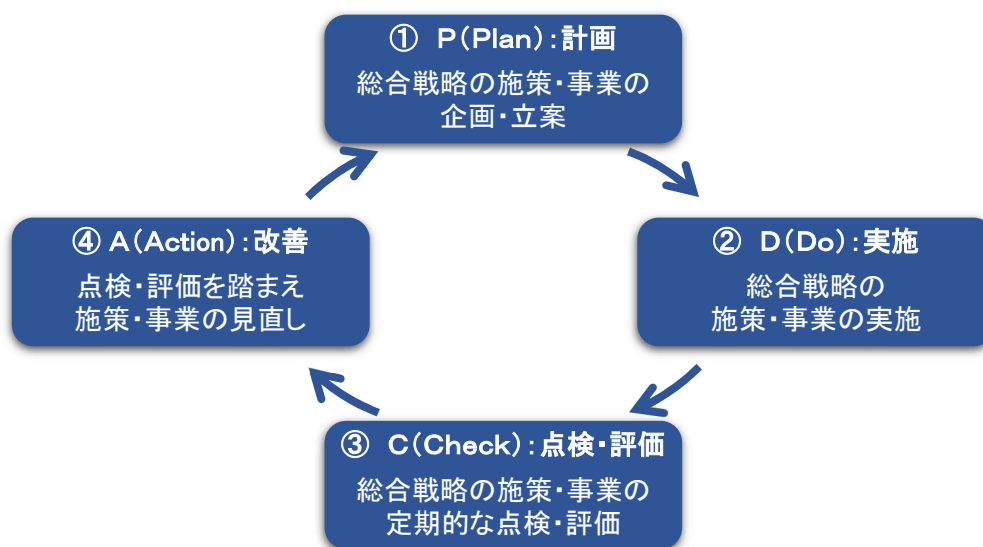
-
- 1) 関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
 - 2) Society5.0とは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。
 - 3) SDGsとは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2030年を期限とする包括的な17の目標と目標を達成するための169のターゲットで構成されているもの。4 ページ参照。
-

2-3. 施策目標設定と施策検証の枠組み

施策の基本目標については、新宮町人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策4分野ごとに、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

国の政策分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（目標値）を設定します。

設定した数値目標などを基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者などの参画により検証し、必要に応じて新宮町総合戦略の改訂を行うことにより、PDCA サイクル⁴⁾を確立します。



4) PDCA サイクルとは、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(改善)のプロセスを実施し、最後の改善(A)では評価(C)の結果から、最初の計画(P)の内容を継続・修正・破棄のいずれかにして、次回の計画(P)に結びつける。このらせん状のプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のこと。

2-4. 持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS) は国際社会全体の普遍的な目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、「経済」「社会」「環境」をめぐる広範囲な課題に対して統合的に取り組むもので、令和 12 (2030) 年を期限とする包括的な 17 の目標と、目標を達成するための 169 のターゲットで構成されています。

本町においても第 2 期新宮町総合戦略においては、SDGs の理念に沿って地域活性化の取り組みを行い、持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。



3. 今後の施策の方向

3-1. 戦略の基本目標

国の総合戦略ならびに新宮町人口ビジョンを踏まえ、基本目標を下記のとおり定めます。

なお、各施策を実施することで、達成することを目指す数値目標のうち代表的なものを、各基本目標の数値目標として設定しています。

<基本目標1>

地域にしごとをつくり安心して働けるようにし、これを支える人材を育て活かす

(現状と課題)

本町では、福岡市が隣接し、国道3号や国道495号が横断するなど恵まれた交通条件によって、製造業、流通業務施設、大型商業施設などの立地が続き、雇用機会に恵まれてきました。また、近年ではJR新宮中央駅を核とする中心市街地への商業施設の集中的な出店が見られ、交通環境の悪化や集客の一極化が懸念されており、一部地域への集中を是正し、町内広範囲にわたり流通業務施設や商業施設の誘致を図る必要があります。

また、町内では、「あまおう」「立花みかん」をはじめとした農産物や相島での真珠の養殖など、都市近郊にありながらも豊かな自然を活かした農水産業が営まれています。また、大型の都市開発による農用地の減少や、農水産業従事者の高齢化、後継者不足などにより、活力の低下が懸念されており、農業、漁業経営の安定化が課題となっています。

(今後の方向性)

本町の総合戦略では、立地条件や労働力などの強みを活かし、課題を克服することにより、新たな企業誘致を推進していくとともに、既存の企業や商店のPRや育成にも取り組んでいきます。また、農林漁業については、豊かな自然資源を活かしながら都市との近接である好立地を生かした販路の拡大や担い手の確保にも取り組んでいきます。

地域産業の育成・活性化により、町内に雇用を創出し、町外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を創り、持続可能な「まち」の活性化を図っていきます。

数値目標	基準値	目標値
町内事業所数	1,155 事業所 (H30)	1,200 事業所 (R6)

(資料：市町村税課税状況等の調査 法人税納税義務者)

<基本目標 2>

地域への新しいひとの流れをつくる

(現状と課題)

本町は現在も、子育て世帯を中心として人口増加が続いていますが、東部地域や相島などの一部地域ではすでに人口減少が進行しています。また、現在は一定規模の人口が確保できている地域においても、世帯の高齢化や子どもたち世代の独立により、急激な人口減少に転じる恐れがあります。このように、本町では、地域の形成年代や人口構成が異なる地域が併存しており、定住・移住を図るため総合的かつ計画的な対策が必要となります。

さらに、相島を中心に訪れている外国人旅行者などは今後も増加が予想されており、宿泊施設の無い新宮町では地域経済への波及効果は限定的なものとなっています。様々な形態で新宮町を訪れる方々を、より町に回遊して頂き、地域経済にも寄与する取り組みが必要となります。

(今後の方向性)

地域ごとに異なる課題に対応するため、それぞれの特性を踏まえた施策を進めます。人口増加地域においても、将来的なU I J ターンにつながる地域への愛着の形成や地元就職などの促進、シティプロモーション活動を図っていきます。

人口減少地域においても、個別の現状を踏まえて定住化を図り、様々な世代や来訪者との交流の場づくりを含め、新しいひとの流れを生み継続させる仕組みや環境づくりを検討し進めていきます。

さらに、観光客や来訪者にむけた周遊の仕組みなどを提供し、地域経済の活性化を図る取り組みを進めていきます。

数値目標	基準値	目標値
平均日中滞在人口	26,969 人 (H30)	28,800 人 (R6)

(資料：地域経済分析システム)

<基本目標 3>

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

(現状と課題)

本町は、杜の宮やJ R新宮中央駅前などの宅地開発に伴い、子育て世帯やこれから子育てを迎える世帯が急増しています。地縁のない場所への転入による世帯の孤立化や核家族化の進行、ひとり親家庭の増加によって、子育てに不安や悩みを持つ親は少なくありません。

さらに、結婚に対する価値観が多様化し、様々な未婚・結婚の形態に対して理解ある社会となっている一方で、結婚や出産・子育てを望んでもできない状況も生じてきています。

本町では、これまでも、妊娠、出産、子育てに対して一貫した支援に取り組んできましたが、今後もさらに希望にあった支援を行い、施設や相談体制など子育て世帯のニーズに的確に対応した対策の実施が必要となっています。

また、増加している外国人に対して、言語や文化、生活習慣の違いなどにより、地域での孤立化や摩擦が生じているところもあり、対応が必要となっています。

(今後の方向性)

人口の好循環を維持していくためには、町民が、安心して結婚し、子どもを生み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。そのため、結婚を前提とした出産や子育てに対する制度を見直し、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援や子ども・子育て支援の充実を図っていきます。また、家族が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

また、外国人が地域へなじむことができるよう、多言語による支援や地域との橋渡しができる体制の構築を進めていきます。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.90 (H30)	1.94 (R6)

(資料：福岡県保健統計年報及び住民基本台帳より算出)

<基本目標4>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(現状と課題)

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」の活力を維持し、町民が安心して暮らせる社会環境を創り出すことが必要であるとしています。

隣組合や行政区などの地域コミュニティは、住民相互の融和や地域課題への対応など、これまで「まち」の活力を維持していく中で、重要な役割を果たしてきましたが、地域への愛着や相互扶助意識の低下により、各行政区において、役員などの担い手不足や、自治会への加入率の低下などの問題が出てきています。

また地域防災力は、地域コミュニティにおける地縁活動との関係が深く、地縁活動の活性化が防災活動の活性化につながり、それが地域防災力の強化につながります。災害に強いまちづくりを行うためには、消防・防災体制のさらなる充実・強化を進めていくとともに、地域コミュニティにおける地縁活動を活性化し、住民ひとりひとりの防災意識を高めていく必要があります。

さらに元気な高齢者を増やすことは、医療費や介護保険料の削減につながるだけでなく、地域コミュニティの主要な担い手が増えることにつながります。高齢者の交流の場を確保し、スポーツ活動等により健康づくりを推進し、高齢者が生涯元気に暮らすことができる地域社会を作る必要があります。

環境維持においても SDGs などの社会要請は大きく、これまでの活動も含めて、さらに住民の理解醸成を進める必要があります。

(今後の方向性)

急速な人口増加により、都市構造が大幅に変化している中で、各地域の実情に即した新しいコミュニティづくりを進めていくとともに、人口減少が進む地域においては、地域振興策の推進により、地域の魅力を高めていくことで、町民が将来にわたって安全・安心で豊かな生活を営むことができる町を構築していきます。

数値目標	基準値	目標値
自治会加入世帯率	82.0 (H30)	90.0 (R6)

(資料：行政区加入世帯調査)

3-2. 具体的な施策パッケージ

(1) 基本目標1：地域にしごとをつくり安心して働けるようにし、これを支える人材を育て活かす

具体的な施策と目標値

施策-1	地域経済を牽引する企業誘致・育成に資する取組	
<p>本町のまちづくりを安定させ活性化していくためには、雇用機会の創出が不可欠です。そのため、本町の交通利便性など好立地の環境を活かした、流通業務施設、商業施設などの誘致や立地を積極的に推進するとともに、誘致や立地に必要な環境づくりに努め、地域を牽引する企業育成を進めていきます。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
流通業誘致数	—	1
商業施設誘致数	—	3
その他企業の誘致数	—	1
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●国道495号沿いや県道湊・下府沿線の下府農地開発計画地において、近隣住民への利便性に資する商業施設の誘致に努めます。 ●都市計画道路三代・的野線沿線の三代地区の市街化区域編入を推進し、隣接する防災活動拠点と連携可能となる災害時の支援活動に資する商業施設や流通業務施設の誘致に努めます。 ●立花口谷口地区に九州自動車道に連結するスマートインターチェンジ⁵⁾の設置を進め、的野や立花口に流通業務施設の誘致について研究し進めます。 ●企業版ふるさと納税等を活用した、新たな事業投資を呼び込みやすい環境整備を研究し進めます。 ●CO2削減など環境負荷軽減に取り組む企業の誘致や事業拡充等への支援を進めます。 		

5) スマートインターチェンジとは、高速道路から乗り降りができるように設置されたETC搭載車両に限定したインターチェンジ。

施策-2	中小・個人事業者の生産性向上に資する取組	
<p>活気のあるまちづくりを実現するためには、商工業の振興は欠かせない要素です。そのため、本町の好立地を活かした企業の誘致や消費拡大を図るとともに、商工会との連携を図りながら、既存商店や事業所の活性化のため、情報交換の場を充実させ、魅力づくりを研究していきます。また、町内製品のPRや特産品開発の支援を進めていきます。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
特産品開発数	—	5
情報交換の場の創設	—	5
販路拡大の件数	—	10
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●新宮ブランドの拡充のため、商工会やおもてなし協会と連携し、町内製品のPRとさらなる特産品の開発を進めます。さらにインターネット通販サイトの立ち上げ等による販路拡大の取り組みを支援します。 		

- 大型商業施設の来訪者や住民に、町内小売店等へ回遊してもらうため、優遇サービスや特典のある仕組みづくりを支援します。
- 既存商店や事業所の活性化のため、商工会や企業振興協議会と連携し、情報交換の場を充実するとともに、魅力づくり等の研究を進めます。

施策－3	創業や事業承継による地域産業の活性化に資する取組	
地域経済の継続的な振興を行うためにも、地域発の創業を支援するとともに、I o T ⁶⁾ 等の新たな産業の活性化や、新たな働き方に合わせた環境を整備する必要があります。そのため、商工会・金融機関などとも連携を図り事業承継や、新たに創業しやすい環境の整備を進めていきます。		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
新規創業の数	—	3
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●創業支援に関する計画に基づき、新規創業やI o T活用の起業等を支援します。 ●商工会・金融機関・事業承継支援機関などと連携し、町内中小企業の事業承継や定年後の創業などを支援します。 ●ICT⁷⁾等を活用した新たな企業等の活性化や、在宅ワーク等の拡大に対応すべく、シェアオフィスなどの新たな働く場所等の仕組みづくりを研究します。 ●町内資源を活用した商品や加工品製造に取り組む起業を支援します。 		

6)IoTとは、Internet of Thingsの略で、様々なものがインターネットにつながることを。

7)ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。

施策－4	農業の振興、農商工連携等に資する取組	
豊かな自然の維持や住民の豊かな食生活の充実を図るためにも、営農環境の充実が不可欠です。本町の特性を活かした農業環境を充実させ、農業の活性化に取り組むため、付加価値の高い特産品などの開発や頑張る農業者の育成・支援に努めます。また、荒廃農地などの利用促進を図るため、未利用農地の活用とともに、新たな担い手などの育成に努めます。さらに、これからの学校給食の実態を踏まえ、地元食材の活用などの推進に努めます。		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
認定農業者数 (人)	21	23
ひとまるの里の売上高 (千円)	253,087	255,000
ふるさと納税の返礼品における農作物の売上高 (千円)	270,000	300,000
有害鳥獣被害額 (千円)	9,750	8,000
体験農園の数	4	5
農業法人の耕作面積 (a)	0	40
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●農協等と連携し、付加価値の高い農産物や特産品の開発を強化し、担い手育成・支援を進めます。 ●今後、高齢化や後継者不足により、荒廃農地が増加する懸念があるため、体験農園や農業法人への貸出など農地の活用を踏まえて対策を進めます。 ●稼げる農業を実現すべく、スマート農業⁸⁾の導入や6次産業化など、生産性の向上につながる取組 		

みを研究し支援します。

- 地産地消の推進として、学校給食への地元食材の活用を継続するとともに、直販施設である「ひとまるの里」の販売促進に関する取り組みを支援します。
- 荒廃農地対策として、「人・農地プラン⁹⁾」を策定し、農地の集約や活用を促進するとともに、おもてなし協会との連携を図り、農地活用の仕組みづくりを進めます。
- 農作物の鳥獣被害を防ぐため、猟友会の担い手育成に努めるとともに、農家に対する電気柵やフェンス設置などの支援を充実します。

8) スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化や高品質生産を実現する等を推進している農業のこと。

9) 人・農地プランとは、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など地域が抱える「人と農地の問題」について、地域の将来像を検討し、課題を抽出・解決していく計画書。

施策－5 水産業の振興、農商工連携等に資する取組

相島は多くの地域資源がある一方で、人口減少や高齢化により基幹産業である漁業経営が難しくなってきました。このため、漁業経営の安定化を目指しつつ、漁業者のやる気や新しい漁業へのチャレンジを促進するため、漁協や漁業従事者との検討協議を進めながら、新たな漁業や直販などを検討し進めるとともに、漁業の担い手の育成・支援にも努めていきます。

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
漁業従事者の所得 (千円)	1,600	1,800
新規販路数	—	2

取組概要

- 新しい漁法や共同での水産業などの研究や取り組みに対する支援を進めます。
- 鮮魚等の販路拡大として、インターネット販売等の研究や取り組みに対する支援を進めます。
- 新宮漁港及びその周辺地に水産資源を活用した交流拠点を検討し整備します。
- 担い手確保のため、漁業後継者や新規就業者の支援を拡充し進めます。

(2) 基本目標2：地域への新しいひとの流れをつくる

具体的な施策と目標値

施策－1	将来的なUIJターンや地元の就業の促進に資する取組	
<p>地域の少子高齢化も大きな課題ではありますが、同世代の偏りが大きい地域でも将来、急激な高齢化の到来が懸念されます。将来を見据えUIJターンなどで地元での就業や定住につなげるために、郷土としての愛着の醸成などに取り組みます。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
シティプロモーション ¹⁰⁾ 実施数 (累計)	4	20
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●町民が本町の各所で楽しむことができるよう、交流拠点などを充実していくとともに、体験事業や交流イベントを拡充し進めます。 ●学校において新宮町の愛着醸成に向けたふるさと教育を充実するとともに、地域の教育資源を有効に活用するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動をさらに進めます。 ●シティプロモーション活動等を強化し、新宮町ホームページやふるさと納税、イベントなどを通じて町の魅力を発信し、移住や町に対する愛着の醸成に向けた取り組みを行います。 		

10) シティプロモーション：まちの地域資源や魅力を戦略的かつ効果的に内外へ発信し、まちのイメージや住民満足度などを向上させること。

施策－2	関係人口づくりや、地方創生を担う人材・組織の確保に資する取組	
<p>本町には大型商業施設などもあり、週末には町外から多くの人を訪れています。また新たに住民になった人も多くいます。町内居住者に限らず、新宮町での消費活動・地域活動・サークル活動などを行う人々をさらに町内の取り組みに関わって頂く仕組みづくりを進めます。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
体験型イベント参加者数 (人/年)	1,088	1,150
地域おこし協力隊人数	4	4
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●本町や地域のイベントなどへの出展や支援など誰でも参画できる仕組みを構築し、頻繁に本町を訪れたい仕組みづくりを支援します。 ●複数の市町村に拠点を持つ二地域居住¹¹⁾などの新たな暮らしニーズが増えることが予想されるため、民間企業と連携を図り、シェアハウスなどの研究を進めます。 ●地方創生を担う地域おこし協力隊の拡充を図り、地域振興と合わせて本人の夢が実現できる環境を各種団体と連携し進めます。 		

11) 二地域居住：都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つ。

施策－３	町内の人口減少地域（相島を除く）での定住促進や環境整備に資する取組	
<p>本町においては、国道３号東部の的野や立花口を中心に人口減少が進む地域における地域活動の維持や活性化が求められています。そのため、幅広い世代の定住化に向けた仕組みや環境づくりに取り組むとともに、交流拠点の整備など地域の実情を踏まえた活性化や賑わいづくりの取り組みを進めます。</p>		
成果指標	基準値（H30）	目標値（R6）
古民家交流拠点来場者数（人／年）	－	1,000
空き家の利用件数	－	2
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代の定住化に向けて、定住促進助成金、農地付き住宅など地域の魅力を生かした定住特典、地域の受け入れ体制の構築などを研究し進めます。 ●古民家を活用した新たな交流拠点を整備するとともに、空き家の活用や利用促進を研究し進めます。 ●的野と立花口においては、まちづくり構想や大規模開発計画の実現性を踏まえ、地域住民と合意形成を図り地域振興を進めます。 		

施策－４	相島における定住促進や環境整備に資する取組	
<p>本町においては、特に人口減少が進む相島における地域活動の維持や活性化が求められています。そのため、相島活性化協議会を中心に、島の将来を見据えた「相島活性化プラン」の実現を島民との協働で進めるとともに、さらに地域振興につながる取り組みを進めていきます。</p>		
成果指標	基準値（H30）	目標値（R6）
空き家バンクマッチング件数	－	5
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代の定住化に向けて、定住促進助成金や地域の受け入れ体制の構築などを進めます。さらに相島においては、移住時の初期費用が高額になる事もあり、移住支援助成を研究し進めます。 ●定住促進につながる、島内での共同住宅の整備について、必要性等も踏まえ研究し進めます。 ●相島活性化協議会を中心に、空き家の実態調査を継続しつつ、利活用について研究し進めます。 ●相島への将来的なU I J ターンや、地域の賑わいづくりに寄与する漁村留学を継続的に進めます。 ●島から通勤・通学できる環境として、夜間の海上タクシーの運行と夜間における新宮漁港の待合所機能の拡充などを研究し進めます。 		

施策－５	観光振興に資する取組	
<p>おもてなし協会を中心に商工会、農協、漁協などの関係団体と連携し、新たに開発された特産品や地元産品の販売などを通して観光PRを進めます。また、町内の自然、文化、産業などの資源や地域で活躍する人材を活用した観光イベントなどの実施を支援していきます。さらに、周辺市町と観光情報の発信やイベントを共催し、地元企業や町内活動団体との連携による観光振興を支援します。</p>		
成果指標	基準値（H30）	目標値（R6）
体験型イベント実施事業所数	20	25
宿泊施設数	2	4
観光ガイド登録者数	0	5
観光イベント広域連携数	4	6

多言語案内実施箇所数	2	3
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ● 来訪者のため、トイレや案内所などの観光基盤施設や案内板等の整備を進めるとともに、観光ガイド育成や外国人観光客に対応した環境整備にも取り組みます。 ● 観光資源を有効に活用するため、周辺市町と連携し、観光情報の発信やイベントの共催などの広域連携に努めます。 ● 多様な地域資源を活用したコンテンツづくりとして、文化財の総合的かつ計画的な保存・活用を進めます。 ● 新宮町おもてなし協会と連携し、新宮町の観光振興の指針で集客・交流のまちづくりを目指す「新宮町観光アクションプラン¹²⁾」の実行に努めます。 		

12)新宮町観光アクションプラン：地域の特性や地域資源を活用した「集客交流のまちづくり」を実現するための計画。

(3) 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる

具体的な施策と目標値

施策－1	結婚に資する取組	
比較的若年層が多い本町では、地域の担い手として地域に残られるよう、定着してもらう必要があります。このため、結婚を希望する人たちの出会いを支援します。		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
出会いの場支援件数	1	3
取組概要		
●結婚を望む人たちに出会いに関する情報を提供し多様な出会いの場を提供できるよう支援します。		

施策－2	健やかな子育て支援に資する取組	
子育てに伴う精神的、経済的な負担から、妊娠を避ける家庭や一人っ子の家庭が増えています。妊娠から乳児期の親の負担軽減を図るため、安心して出産し、子育てができるよう、妊婦、乳児の健康状態の把握から必要な相談・指導を行うことができる体制を構築していきます。		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
乳幼児健診未受診児のフォロー率	100%	100%
かんがるー広場利用者数	15,472	14,000
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費の助成を検討し進めます。 ●妊娠・出産の正しい知識の普及や産前産後の支援事業などを行い、安心して出産できる体制を整備します。 ●妊娠届け提出からの支援方法や基準などの制度確立を進めます。さらに妊婦健診、妊婦向け教室、産後の訪問や乳幼児健診など妊娠中からの継続的な切れ目ない支援を行います。 ●配慮が必要な子どもの早期発見や養育への相談体制を継続的に支援していきます。また、個別の課題に対応できる体制を充実します。 ●乳幼児がいる子育て中の親子の交流の場として、子育て支援センター「かんがるー広場」や地域で子育てを見守る「地域子育てサロン」の活動を支援し、事業の充実を図ります。 		

施策－3	子育て支援に資する取組	
共働き世帯やひとり親家庭の増加など、新たな幼児教育・保育ニーズに的確に対応するとともに、就学前の子どもたちの健やかな成長と良好な子育て環境を充実していきます。また、子育てに関する負担などから就労等を断念する事がないよう、保育所等の充実を図ります。		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
保育所待機児童数	35	0
ファミリーサポート会員数	260	330
取組概要		
●子育て負担の軽減を図るため、必要に応じて柔軟に家事・育児支援ができる体制を検討します。		

- 児童の預かりの事業としてのファミリーサポート事業を継続し、多様なニーズに適切な対応ができるよう努めます。
- 保護者の就労支援と児童福祉の増進として、保育所の延長保育や障がい児保育の充実を図ります。
- ひとり親家庭の自立支援のため、乳幼児の保育・食事の世話など家事全般を代行する家庭生活支援員の派遣を行います。
- 誰でも安心して子育てができるよう支援します。
- 乳幼児一時預かり支援事業として、病時期・病気回復期の幼児を看護師などが一時的に預かる病児・病後児保育事業を進めます。
- 相島での幼児保育環境を確保していきます。
- 認可保育所・認定こども園において、保育士不足が顕著となっているため、保育士の確保を通して待機児童の解消を図ります。
- 第2子以降の0，1，2歳の保育料軽減の拡充について検討します。
- 虐待予防に努めるとともに、早期発見と支援の充実を図ります。

施策－4	義務教育期間の子育て支援に資する取組	
<p>児童・生徒が、安心して学び、本町の明日を担う人材として成長していくためには、学校だけでなく、家庭における負担軽減や地域における支援体制の構築が必要となります。そのため、教育・学童保育に関する保護者のニーズを的確に把握しながら、教育・学童保育環境を向上させていくとともに、子育てに関する情報共有や悩みを解決するため、地域での子育てを支援します。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
通学合宿実施箇所数	6	8
ジュニアリーダー等活動回数	12	15
学童保育所待機児童数	57	0
就学援助支給基準	1.3	1.4
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●通学時の安全を確保するため、地域における見守り活動を支援するとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の改善や整備を進めます。 ●地域に誇りを持つ子どもたちを育成するため、子ども体験クラブ等での農山村等の体験活動の推進や通学合宿では、地域内の中・高生を活用した異学年の交流を進めます。 ●町子ども会育成連合会で育成されたジュニアリーダー（中学生）やシニアリーダー（高校生以上）等が地元地域の中で活躍できる場を創出します。 ●今後も継続的な児童数の増加が見込まれる新宮東小学校に待機児童解消のため学童保育所の増設を検討します。 ●医療費助成制度の拡充を検討し実施します。 ●就学援助制度の支給基準緩和を検討し実施します。 		

施策－5	男女、多文化な人材がともに参画し支え合う環境づくりに資する取組	
<p>女性の社会進出が進む中、自らの意思・選択に応じて働くために、労働環境や職場風土など、働きやすい環境づくりや女性の再雇用について推進していくとともに、働く人々が仕事と家庭の両立ができるよう、労働環境の改善や家庭参画への意識向上を図っていきます。</p> <p>また、外国人が増加することが見込まれることから、お互いの文化を尊重した地域社会の創造に努めます。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
町内企業への男女共同参画啓発件数	2	7
町民への男女共同参画啓発件数 (件/年)	0	1
男性のパパママ教室参加者数	48	増加
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●町内の企業や事業所に対し、育児休業・介護休業を取得しやすい職場づくりの啓発を進めます。 ●女性が働きやすい社会環境を実現するため、町広報誌やホームページへの掲載などによりワークライフバランス促進への啓発活動を行います。 ●テレワークや在宅業務、時短勤務など多様な働き方ができるよう啓発事業を進めます。 ●父親向けの体験事業を行います。 ●障がい者が就労しやすい環境づくりを支援します。 ●外国人が地域で暮らしやすいよう、多言語による相談窓口の設置など、受入体制を検討し実施します。 		

(4) 基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的な施策と目標値

施策－1	高齢者の就労や活動参画など生涯活躍に資する取組	
<p>定年後も、健康で自立した生活を送りたい高齢者の就業や、地域活動への参画の場を支援し、生涯活躍のまちづくりを進めます。また、ひとり暮らしの高齢者などへの声掛けや、健康教室などの行事の機会提供を進め、社会参加を支援します。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
シルバー人材センター会員稼働率	100%	100%
介護予防活動の参加人数	943	1,000
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が生涯現役で生活するために、働く意欲がある人へ適切な就業の提供を行う町シルバー人材センターへの積極的な支援と連携を図ります。 ● 地域で仲間づくりができるほか、ひとり暮らし高齢者への声かけなど様々な活動を行っている町シニアクラブの活動や参加促進を支援します。 ● 新宮ふれあい交流館や地域の公民館などではサロンなどをはじめ健康維持や世代間交流の拠点として活用できるよう支援します。 ● 町が実施する介護予防教室など、地域の行事参加による介護予防サポートポイントの付与など外出の機会を増やし、介護予防活動を支援します。 ● 公共職業安定所や福岡県70歳現役応援センターと連携を図り、高齢者の多様化するニーズに応えられるよう就業に関する情報提供を行います。 		

施策－2	スポーツ等の健康まちづくりに資する取組	
<p>東京オリンピック・パラリンピックの開催などもあり、いつまでも元気に活動したい人々が、これまで以上にスポーツに取り組む事が予想されます。本町でも「スポーツ推進（振興）計画」の策定を進め、健康でいきいきと活動できる機会や場を提供していきます。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
プロスポーツチーム連携事業数	—	3
ウォーキングイベントの参加者数	471	500
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ● 「スポーツ推進（振興）計画」の策定を進め、世代に応じたスポーツのあり方を整理し、各分野に合った運動・スポーツの習慣化を図ります。 ● スポーツ推進委員会を中心に、多種目、多世代、多志向に応じたスポーツ振興に努めます。また、専門インストラクター等の招へいによる総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。 ● プロスポーツチーム（アビスパ福岡等）と連携して地域活性化やスポーツの魅力を発信するため、地域と連携し特色ある取り組みを支援します。 ● 運動施設やウォーキングコースの整備など、スポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。 ● いきいき運動・健康フェスタの充実などと合わせて、民間企業・団体等やスポーツ推進委員と連携し 		

たプログラムに基づき、安全で効果的な運動・スポーツを実践できる仕組みを構築します。

- 民間資金の活用によるスポーツ施設の整備を進めます。

施策－３ 防災・防犯等の安心して暮らせるまちづくりに資する取組

近年の局地的集中豪雨など大規模な自然災害の発生を踏まえ、災害に強いまちづくりを行うため、地域防災計画や防災マップ（ハザードマップ）を適宜見直し、住民の安全確保や支援に取り組んでいきます。また、定期的な防災訓練や自主防犯活動などを支援するとともに、防災・防犯の体制づくりや施設の整備・改修を計画的に実施していきます。

成果指標	基準値（H30）	目標値（R6）
自主防災組織の数	7	12
消防団員数	238	246
自主防犯団体の組織数	3	6

取組概要

- 防災体制の強化のため、地域における防災訓練の支援を行い、自主防災組織の設立を進めます。
- 大規模災害に備え、新宮ふれあいの丘公園を防災活動拠点として隣接する新宮東中学校と一体的に運用する計画に基づいた防災訓練の実践などに取り組みます。
- 消防活動の充実を図るため、消防機材や消防団施設などの整備・改修を行います。また、消防団員の確保に努めます。
- 相島地区の急傾斜地崩落対策事業を促進するとともに、必要な施設の整備を進めます。
- 防犯に対する啓発活動を進め、地域での自主防犯活動団体の設立を支援するとともに、地域や警察との連携強化を図ります。
- 街路灯や防犯灯及び防犯カメラ設置の整備に努め、防犯対策を進めます。
- ノーマライゼーションの視点で歩道や交差点などの交通危険箇所の再点検を行い、施設の改良・改修を進めます。

施策－４ 地域コミュニティの維持や、まちづくり活動の活性化に資する取組

本町ではJR新宮中央駅の周辺部（中心市街地）を中心に若い世代が急増する地区をはじめ、農漁業を中心とする集落地区、新興の住宅団地、集落と新規住宅が混在する地区など、様々な地区が見られます。その中で高齢化や核家族化の進展により地域コミュニティ活動の低下が懸念される地区が増えています。特に近年の災害時への対応や超高齢化社会への対応などを考えると、互いに助け合い、支え合う地域コミュニティが重要となっています。今後のまちづくりを進めるにあたり、新興住宅地区や高齢化の進む地区など地域の特性を踏まえたコミュニティのあり方について検討し取り組んでいきます。

成果指標	基準値（H30）	目標値（R6）
まちづくり活動支援団体登録数	23	30
協働のまちづくり研修参加人数	103	150

取組概要

- 地域コミュニティ活動や伝統文化の継承を進めるため、活動を担うキーマンの発掘・育成や人的支援の拡大を図ります。
- 学校を地域に開き、地域の教育資源を有効に活用するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めます。

- 地域活動団体が連携できる機会などを支援します。
- 町内外から地域コミュニティに関する専門的知識を有する講師を招へいし、研修等を行います。

施策－5 自然環境の保全やSDGs等の持続可能な社会づくりに資する取組

本町は、町全域に占める緑の割合は約60%と多く、相島、白砂青松の新宮海岸、緑豊かな立花山などの自然環境に恵まれ、この環境を次世代に引き継いでいくことが求められています。しかし、地域住民の高齢化などにより、自然環境の維持が難しくなりつつあり、荒廃が進む森林や農地が増えています。今後は、地域住民、関係団体、行政などの協働による保全活動を積極的に推進していくとともに、自然環境を活用した環境整備を検討し推進します。

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
新宮町クリーン作戦参加者数	2,200	2,400
松林保全活動参加者数	833	840
森林整備面積 (ha)	46.1	130
SDGs 啓発回数	—	5

取組概要

- 新宮町クリーン作戦などの清掃活動をさらに発展させるため、企業や団体等の参加を促します。
- 新宮海岸の松林保全活動を目的に、環境教育等の実施によりボランティア活動につながる事業を継続して実施します。
- 国や県の補助金や民間資金を活用し、地域と連携した里山の保全活動を実施します。
- 持続可能な環境づくりを推進するため、環境課題に対してSDGsに基づく研修などの開催により、住民の理解や意識向上に努めます。

施策－6 地域交通等のインフラの維持や最適化に資する取組

コミュニティバスや町営渡船は、住民の通勤・通学や買い物など日常生活に欠かせないだけでなく、新宮町を訪れた人たちの重要な交通手段として、地域の活性化や振興に大きな役割を果たしています。また、西鉄貝塚線は地域住民の重要な交通手段として強く存続が求められています。

そのため、今後も利用者ニーズや外国人の来訪を踏まえながら、最適で安定したバスや渡船の運行や利用しやすい公共交通機関としての環境整備に取り組んでいきます。

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
案内表示の多言語化実施件数	—	10
西鉄新宮駅乗降客数 (人/日)	1,422	1,600

取組概要

- コミュニティバス・町営渡船については利用者の意見・要望の収集に努め、利便性を高めていきます。
- 国のインバウンド¹³⁾対策の推進に合わせ、案内表示の対応など公共交通インフラの整備に努めます。
- 西鉄貝塚線においては、西日本鉄道株式会社やその他の企業等と連携し、キャンペーンを開催すること等により利用促進を図ります。
- 高齢化や人口減少に伴う運転手不足に対応するため、車を持たなくても便利に移動できる環境整備について研究します。

13)インバウンド：外国人が訪れる旅行のこと。

施策－7	地域におけるSociety 5.0の推進に資する取組	
<p>今後、超スマート社会と呼ばれる全ての産業がAIやICTなどで一変すると言われています。こうした産業構造の変化に柔軟に対応できるよう、本町の産業への情報提供などを進めるとともに、行政の機能も新たなサービスなどに対応し利便性のよい仕組みの導入などを進めていきます。</p>		
成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
オープンデータデータセット数	4	10
未来技術活用事例件数	—	5
取組概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●データに基づき地域課題を解決するため、オープンデータ¹⁴⁾の充実を図ります。 ●業務の効率化や住民サービスの向上のため、RPA¹⁵⁾などの未来技術の活用を進めます。 ●企業や大学などと連携して、住民の情報リテラシー¹⁶⁾の向上やシビックテック¹⁷⁾への取り組みができるよう支援します。 ●高齢者や障がい者などがICTの進展に取り残されることがないように支援できる体制を構築するよう努めます。 		

14) オープンデータ：誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適し、無償で利用できる公開されたデータ

15) RPA：ロボットによる業務の自動化

16) 情報リテラシー：情報を目的に合わせて使用できる知識や技術のこと

17) シビックテック：住民等がICTなどを活用して地域課題の解決を目指す取り組みのこと

4. 総合戦略重点事項

新宮町の中でも東部地域や相島においては、人口の減少傾向が顕著であり、高齢化も進む中で、環境整備と併せ人口定住対策を進めていくことが重要な課題となっています。また、産業面でも高齢化や担い手などの不足と相まって地域の活力が低下しています。

このような中で、以前から東部地域や相島の振興は叫ばれてきましたが、地域の人口減少や高齢化は、地域の存続に関わる問題のみならず、自然環境の荒廃をもたらすとともに、新鮮な農水産物を提供できないなど、本町の魅力自体を損なうことにつながります。玄海国定公園に属する立花山や相島の魅力を将来にわたって守っていくうえでも、この地域の振興は新宮町の重要な課題であるといえます。

このため、東部地域や相島を対象とした地域振興を最大のテーマに掲げ、そこにしかない資源、「人」、「自然」、「歴史」などを生かした魅力や賑わいのある地域づくりに関する取り組みを「重点事項」として決めました。

今回、策定する「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、令和2（2020）年度から5年間で取り組み、事業を推進していくものと、長期的な視点で地元の住民と協働しながら事業化を目指すものがあります。特に事業化を目指すための具体的なビジョンづくりには、地域住民との合意形成は不可欠であり、地域の機運を醸成するには時間を要することも考えられます。

具体的には、次の3つを「重点項目」として掲げます。



1. 東部地域の振興策の推進
2. 相島の振興策の推進
3. 交流拠点づくりと地域コミュニティ強化の推進

【参考資料】

○ 令和3年度第1回総合戦略審議会にて承認（令和3(2021)年8月5日開催）

【9 ページ 基本目標1－施策4 成果指標】

(変更前)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
有害鳥獣被害額 (千円)	5,700	5,200
農業法人の耕作面積 (a)	20	40



(変更後)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
有害鳥獣被害額 (千円)	9,750	8,000
農業法人の耕作面積 (a)	20	40

【14 ページ 基本目標3－施策2 成果指標】

(変更前)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
かんがるー広場利用者数	8,521	8,600



(変更後)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
かんがるー広場利用者数	15,472	14,000

【14 ページ 基本目標3－施策3 成果指標】

(変更前)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
保育所待機児童数	24	0



(変更後)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)
保育所待機児童数	35	0

【15 ページ 基本目標 3－施策 4 成果指標】

(変更前)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
学童保育所待機児童数	46	0



(変更後)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
学童保育所待機児童数	57	0

【16 ページ 基本目標 3－施策 5 成果指標】

(変更前)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
男性のパパママ教室参加者数	44	増加



(変更後)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
男性のパパママ教室参加者数	48	増加

【17 ページ 基本目標 4－施策 1 取組概要】

(変更前)

- (仮称) ふれあいの館や地域の公民館などではサロンなどをはじめ健康維持や世代間交流の拠点として活用できるよう支援します。



- 新宮ふれあい交流館や地域の公民館などではサロンなどをはじめ健康維持や世代間交流の拠点として活用できるよう支援します。

【19 ページ 基本目標 4－施策 5 成果指標】

(変更前)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
森林整備面積 (ha)	—	130



(変更後)

成果指標	基準値 (H30)	目標値 (R 6)
森林整備面積 (ha)	46.1	130